

令和7年度

千代田区職員採用選考案内

〔技能Ⅱ(作業Ⅰ)〕



令和7年6月
千代田区

1 受験資格・採用予定数等

受験資格	採用予定数	配属先	職務内容
平成3年4月2日 以降に生まれた方	若干名	千代田区役所 土木事務所等 (※敷地内禁煙)	道路・河川・公園の維持作業等

注意事項

※ 日本国籍を有しない方も受験できます。なお、日本国籍以外の方は「出入国管理及び難民認定法別表第2(永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者)」に掲げる在留資格を有する者及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」であることが条件となります。

※ 現に千代田区の職員である方は受験できません。ただし、現に千代田区の職員で教育公務員、特別職非常勤職員、臨時的任用職員、会計年度任用職員又は「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」若しくは「地方公務員の育児休業等に関する法律」の規定に基づき採用されている任期付職員は受験できます。

※ 地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方は受験できません(<参考>を参照)。

<参考>

—地方公務員法第16条(欠格条項)—

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

四 日本国憲法施行の日〔昭和22年5月3日〕以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(注)民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者は受験できません。

2 選考

(1)第1次選考

選考日	令和7年8月24日(日)		試験時間及び選考会場の詳細は、受験票送付の際にお知らせします。
選考会場	日本教育会館(千代田区一ツ橋二丁目6番1号)		
選考方法	教養試験	択一式 時間70分 出題25問	
	作文	課題式 時間30分 400字程度	
	適性検査	マーク方式 時間20分	
合格発表	令和7年9月中旬(予定)までに、可否にかかわらず受験者全員に申込専用サイト上でお知らせします。		

(2)第2次選考

選考日	令和7年10月20日(月)～31日(金)のうち、区が指定する日 試験日時や選考会場等の詳細は、「第1次選考合格通知」でお知らせします。		
選考方法	面 接	個別面接 人物及び職務知識等について	
合格発表	令和7年11月上旬(予定)までに、可否にかかわらず受験者全員に郵送でお知らせ します。		

3 採用時期

原則として、令和8年4月1日(予定)になります。

4 申込手続

原則として、インターネットから申込みを受け付けます。千代田区ポータルサイトにアクセスし、画面の指示に従って必要事項を入力してください。

なお、申込みに当たっては、「顔写真」をアップロードする必要がありますので、あらかじめご準備いただくようお願いします。

(申込受付期間)

令和7年6月20日(金)から同年8月8日(金)まで

(申込先)

下記区ホームページに申込専用サイトへのリンクを掲載しています。

<https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/kuse/jinji/boshu/chiyoda/gino2-sagyo1.html>



※ 申込期間中に正常に受信したものを有効とします。この場合、申込みを受け付けた旨のメールが送信されます。メールが届かない場合は、必ず申込受付期間中に下記問合せ先までご連絡ください。

※ システム保守整備のため申込期間中にシステムを停止する場合や、予期せぬ機器停止及び通信障害等が起きた場合のトラブルについては、責任を負いません。

※ インターネットからの申込みができない場合には、下記問合せ先までご連絡ください。

※ 申込時の入力内容により、受験資格の確認を行います。入力内容に虚偽があった場合、職員として採用される資格を失うことがありますので、ご注意ください。

5 受験票

令和7年8月12日(火)以降に申込専用サイト上でお送りします。

なお、令和7年8月19日(火)までに届かない場合には、下記問合せ先までお問い合わせください。

受験票は、選考日当日にスマートフォン端末等で提示、または印刷したものを提示してください。

6 勤務条件

給 与	初任給 20歳・・・約 217,320 円（令和7年4月1日現在） 30歳・・・約 245,280 円（令和7年4月1日現在） ・この初任給には、地域手当を含んでいます。 ・採用前に職務経験等がある人は、一定の基準により加算される場合があります。 ・採用前に給与改定等があった場合には、その定めるところによります。 ・このほか条例等の定めるところにより、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。
勤務時間	原則として休憩時間を除き1日7時間45分、週あたり38時間45分勤務です。 (例)午前8時30分～午後5時15分
休暇等	4月からの採用の場合、1年度に20日年次有給休暇が付与されます。それ以外の場合は、採用の月に応じた日数の年次有給休暇が付与されます。 このほか、夏季休暇、慶弔休暇、妊娠出産休暇、育児休業等があります。
週休日・休日	原則として土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始

7 個人情報の取り扱いについて

本採用選考の実施に当たり収集した個人情報については、本採用選考業務にのみ使用し、厳重に管理します。

8 問合せ先

〒102-8688

東京都千代田区九段南一丁目2番1号

千代田区役所 政策経営部人事課(区役所6階)

電話:03-5211-4149(直通)